13　環境用語の解説

●RDF（ごみ固形燃料）

Refuse Derived Fuelの略で、廃棄物の中から選別した可燃物を、粉砕、粒度調整、成形固化などの加工により製造した固形燃料をいう。

●IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

Intergovernmental Panel on Climate Changeの略で、世界有数の科学者が参加し、気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめて評価し､各国政府にアドバイスとカウンセリングを提供することを目的とした政府間機構である。

●ISO14001

国際標準化機構（International Organization for Standardization：ISO）が制定している、環境マネジメントに関する国際規格であり、企業活動が環境に与える負荷を、生産から販売、リサイクル、廃棄にいたる各段階で目標を持って継続的に低減していく仕組みを定めたもの。主な特徴として、PDCAサイクル（Plan→DO→Check→Act）による継続的改善を取り入れている点と、環境目的・目標、環境パフォーマンスのレベルなどの具体的内容は組織が自ら定める点などがある。

●ISO9001

国際標準化機構（ISO）が制定している、品質管理に関する国際規格であり、事業者等が顧客や社会などが求めている品質を備えた製品やサービスを提供するための仕組みについて定めたもの。

●アイドリングストップ

信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。そうした行動を推奨する運動を指す概念としても用いられる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制に効果がある。エコドライブ運動の主要な項目になっている。

●アスベスト

石綿ともいわれ､天然に存在する繊維状の鉱物である。主成分は､珪酸マグネシウム塩。アスベストは軟らかく、耐熱・耐摩耗性にすぐれているため、建築材料（断熱材、耐火被覆材、屋根材等）、自動車のブレーキパッドなど広く利用されていた。しかし、肺に突き刺さると肺がんの原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機関）ではアスベストを発がん物質と断定。

●アルミスラッジ

アルミサッシなどアルミ製品の表面処理（アルマイト）工程で発生する汚泥。

●EPR

Extended Producer Responsibility（拡大生産者責任）の略。生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引取りやリサイクルとを実施すること等が含まれる。（OECDでは2000年に加盟国政府に対するガイダンス・マニュアルを策定している。）

●硫黄酸化物（SOx）

硫黄分を含んだ石油や石炭などの燃料が燃焼して生じる汚染物質である。一般的に燃焼過程で発生するのは大部分が二酸化硫黄（SO_2：亜硫酸ガス）であり、無水硫酸（SO_3）が若干混じる。環境基準は、二酸化硫黄について定められている。

硫黄酸化物は、人の呼吸器に影響を与えたり、植物を枯らしたりする。

●石川県環境審議会

ふるさと環境条例に基づいて設置された、環境の保全に関する基本的事項を調査審議し、また、環境総合計画の実施状況及びその評価に関して意見を述べるための組織のこと。

●（公社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議

環境への負荷の少ない循環を基調とした持続可能な社会、自然と人とが共生する社会を構築していくためには、県民、事業者及び行政のそれぞれが果たすべき役割と責任を認識し、互いに共同して行動することが強く求められていることから、ネットワークを結びながら環境保全活動を展開するため、平成13年４月に設立し、その活動拠点として、「県民エコステーション」を設置。

●石川県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化の現状や対策の重要性等について、広報活動や活動支援を行う。石川県では、（公社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議を平成14年７月にセンターに指定。

●石川県廃棄物適正処理指導要綱

廃棄物の適正な処理を推進し、生活環境の保全及び県民の健康の保護を図るために、廃棄物の処理に関する法令に定めるもののほか、事業者と県、市町村の責務と協力など、廃棄物の処理に関する必要な事項を定めたもの。平成５年11月に策定された。

●いしかわ自然学校

「自然と人との共生するいしかわ」（石川県新長期構想）の実現と「いしかわ子どもすくすくプラン」における自然体験を推進する中核的な事業として、平成13年度に開校。自然に学び、感動し、自然を大切に思い行動する人の育成を目的に、海から白山まで県内各地のさまざまな自然を活用した、楽しく多彩な自然体験プログラムの提供と指導者の養成を行っている。県関係部局間だけでなく、市町や民間団体・事業者等とも連携するパートナーシップ型の実施・運営体制が特徴。

●いしかわ版環境ISO

すべての県民が日常生活のいずれかの機会に環境ISOに触れることを目的に作成された環境保全活動の指針のこと。「いしかわ学校版環境ISO」（平成13年度策定）、「いしかわ地域版環境ISO」、「いしかわ家庭版環境ISO」（ともに平成15年度策定）、「いしかわ事業者版環境ISO」（平成19年度策定）、「いしかわ工場・施設版環境ISO」（令和２年度策定）がある。各指針は、学識経験者や学校関係者、女性団体関係者などからなる策定委員会で検討され、モデル学校やモデル家庭等での活動内容を盛り込んで策定された。

●いしかわレッドデータブック

正式な書名を「石川県の絶滅のおそれのある野生生物（植物編・動物編）」といい、県内を対象とした地域版のレッドデータブックである。レッドデータブックとは、絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その現状を記したものであり、環境省をはじめ様々な機関や自治体が発行している。掲載種の採取等を禁止するといった法的な規制を伴うものではないが、環境影響評価における希少種の評価や保全対策を講ずる際の資料として活用される。

●一般廃棄物

廃棄物処理法の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものが一般廃棄物と定義されている。一般家庭から排出されるいわゆる家庭ごみ（生活系廃棄物）のほか、事業所などから排出される産業廃棄物以外の不要物も事業系一般廃棄物として含まれる。また、し尿や家庭雑排水などの液状廃棄物も含まれる。一般廃棄物の処理は、市町村が処理計画を定めて実施する。

●インタープリター

「通訳」を意味する言葉。自然学校などの活動で使う場合は、「単に事実や情報を伝えるのではなく、直接体験をとおして、自然や文化などの事物・事象の背後にある意味や相互の関係を解き明かし伝える人」のこと。自然解説者や自然案内人などと訳されることもある。

●エコアクション21

中小事業者等においても容易に環境配慮の取組を進めることができるよう、環境省が策定した、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告を一つに統合した第三者認証・登録制度。

●エコクッキング

調理という日常活動を通じて環境保全を実践しようという運動のこと。具体的には、食材を有効利用して生ごみを減らす、調理方法を工夫して省エネを図ったり排水をきれいにする、地場の食材を活用して地産地消を図る、といった調理法を普及すること。石川県が発祥地とされている。

●エコツーリズム

自然環境の保全と自然や文化を活かした地域振興を両立させ、環境教育にも資する観光・旅行形態のこと。このうち、農林漁業などの産業に対する理解促進と地域住民との交流を主目的にしたものをグリーンツーリズムということもある。一般には1992年にIUCN（国際自然保護連盟）が「第３回世界国立公園会議」で議題としてとりあげたのが始まりとされている。

●エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための自動車運転技術をさす。関係するさまざまな機関がドライバーに呼びかけている。主な内容は、アイドリングストップを励行し、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

●エコ農業

一般には、可能な限り環境に負荷を与えない環境保全型の農業、農法のこと。石川県では、たい肥等による土づくり、減化学肥料及び減化学農薬の３つの技術を一体的に導入しようとする農業者に対して、県が「エコ農業者」として認定しており、現在は新制度のもと「みどり認定農業者」として認定している。また、これら認定者が生産

した農産物について、生産者の努力を的確に消費者に伝えるため、「石川県みどり農産物ラベル」の表示制度を実施している。

●エコ農業者

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、また、令和５年以降は「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づきみどり認定を受けたもののうちたい肥等による土づくり、減化学肥料及び減化学農薬の３つの技術を一体的に導入しようとする農業者。

●エコマーク

環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境にやさしい環境配慮型製品を示すマーク。メーカーや流通業者の申請を受けて、（財）日本環境協会が審査し、認定された商品にはマークをつけることが許される。消費者が環境的によりよい商品を選択するときの基準となるように1990年２月にスタートした。

●エコ・リサイクル認定製品

リサイクル製品であることを認定された製品のこと。リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を目的として、リサイクル製品の認定制度が多くの自治体などで展開されている。石川県では、県内で製造されたリサイクル製品のうち、一定の基準を満たすものを「石川県エコ・リサイクル認定製品」に認定し、積極的に利用とPRに努めている。

●エコロジーキャンプ

一般的には、環境教育を目的としたキャンプや環境に負荷をかけないような宿泊を伴う野外活動の意味で使われるが、「いしかわ自然学校」では、民間団体等が実施するテーマを絞った宿泊型の自然体験プログラムの総称として使っており、必ずしもテントで野営するとは限らない。

●エシカル消費

消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

●NPO

環境保全活動をはじめとする非営利の公益活動を行うことを目的とする団体のこと。NPOとは、英語のNon-Profit Organizationの頭文字をとった略語で、日本語に訳すと「非営利組織」となる。国や県をはじめとする自治体も同じ非営利の組織であるので、通常、これらと区分するために、NPOは「民間非営利組織」とよばれている。特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得することができる。

●LCA

Life Cycle Assessment（ライフサイクル・アセスメント）の略、原材料採取から製造、流通、使用、廃棄に至るまでの製品の一生涯（ライフサイクル）で、環境に与える影響を分析し、総合評価する手法。製品の環境分析を定量的・総合的に行う点に特徴がある。

●Lden（時間帯補正等価騒音レベル）

個々の航空機騒音の単発騒音曝露レベルに昼・夕・夜の時間帯補正を加えてエネルギー加算し、１日の時間平均を取ってレベル表現したもの。わが国の航空機騒音に係る環境基準の評価指標はWECPNLを採用していたが、近年の騒音測定機器の技術的進歩及び国際的動向に即して、平成25年４月より新たな評価指標として採用された。

●SS（浮遊物質量）

Suspended Solidの略で、粒径２mm以下の水に溶けない懸濁物のことである。水質汚染の原因となるだけでなく、河川に汚泥床を形成したり、有機物質である場合は腐敗して水中の溶存酸素を消費する。また、魚類のエラに付着してへい死させたり、光の透過を妨害して植物の光合成に障害を与える。

●汚水処理人口普及率

汚水処理施設（下水道、集落排水施設等、浄化槽、コミュニティプラント）が整備されている地域に居住する人口の総人口に対する割合をいう。

●オゾン層

地上から10～50kmの上空（成層圏）で大気中のオゾンの90％が集まっているオゾン濃度の高い大気層のこと。酸素が、成層圏において強い紫外線による光化学反応を起こし、酸素原子３個のオゾンとなることで形成される。オゾン層では波長域280～315nmの生物に有害な紫外線（UV-B）を吸収している。

●汚濁負荷量

河川水を汚濁する物質の総量をいい、主としてBOD、COD、SSの汚濁負荷量＝水質（濃度）×水量／日で計算される。水質汚濁は水質と水量に密接な関係があり、汚濁防止のためにはどれだけの汚濁物質が入っているかという汚濁負荷量を正確に把握する必要がある。

例えば、BOD1,000mg／ℓの排水を1,000m³／日排出する場合BODの汚濁負荷量は、1,000mg／ℓ×1,000m³／日＝1,000kg／日である。

●汚泥

洗浄施設や総合廃水処理施設に入った排水に、凝集剤、活性汚泥等を添加して沈殿させたもの、また製造過程において不要となった泥状のものをいう。

●温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きを持つ気体のこと（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類、六ふっ化硫黄、三フッ化窒素）。

●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

●開発事業

特定の目的のために行われる一連の土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築をいう。環境影響評価法では、規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある開発事業を第一種事業、それに準ずるものを第二種事業、ふるさと石川の環境を守り育てる条例では、それぞれ第一区分事業、第二区分事業としている。

●外来種

国外または国内の他地域から、生物が本来有する移動能力を超えて、人為により意図的または非意図的に導入された生物種のこと。このうち、導入された地域の生態系、人の生命・身体、農林水産業等に著しい被害を及ぼす種を「侵略的外来種」ともいう。

●化学物質

化学物質は種類が非常に多く、現在使われているものは世界全体で約10万種、日本で数万種あるといわれている。その他、化学物質の中には、目的に応じて製造されるものや天然物のほか、ダイオキシン類のように「非意図的」に生成されてしまう化学物質もある。

●拡大造林

天然林を伐採した跡地や原野などに人工造林を行うこと。

●合併処理

生活排水のうち、し尿（トイレの汚水）と生活雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を併せて処理すること。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽と比べて処理能力が高く、BODの除去率は90％以上、処理水のBODは20mg／ℓ以下と下水道の終末処理場と同等の水質に処理できるまでに改善がなされてきた。

●合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べて処理能力が高く、BODの除去率は90％以上、処理水のBODは20mg／ℓ以下と下水道の終末処理場と同等の水質に処理できる。

●家電リサイクル法

家庭や事務所で不要となったテレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫の家電４品目について、家電メーカーには回収とリサイクルを、消費者にはその費用負担を義務づけた法律で、平成13年４月から施行されている。1998年５月に制定された。消費者は、家電４品目を廃棄するときに処理費用を負担する。

●環境影響評価

道路やダム事業など、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある行為について、地域住民等の関係者の意見を取り入れながら、事前に環境への影響を十分調査、予測、評価して、その結果を公表することで、環境配慮を行う手続き。

●環境カウンセラー

環境保全活動に取り組む市民や事業者などに対して、助言などの支援ができる人材を登録する環境省の制度のこと。市民や市民団体などからの環境問題、環境保全活動などに関する相談を受けたり、環境学習講座の講師を努める「市民部門」と、事業者からの環境保全の具体的な対策、環境活動評価プログラムなどに関して相談・助言をする「事業者部門」という２つの部門がある。

●環境基準

環境基本法第16条に基づいて、政府が定める環境保全上の目標で、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などについて定められており、地域や水域の指定は都道府県知事が行う。また、これらの基準は、常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改定がなされなければならないと規定されている。

●環境基本計画

環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める計画。平成６年に第一次計画、平成12年に第二次計画、平成18年に第三次計画、平成24年

に第四次計画、平成30年に第五次計画、令和６年に第六次計画が閣議決定された。

●環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

●環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

持続可能な社会の構築のために、国民、民間団体等が行う環境教育等の自発的な取組を促進することを目的に、平成23年６月に改正し、法律名称を変更（旧名称：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（平成15年制定））したほか、環境教育の定義における持続可能な開発のための教育（ESD）の考え方の明文化、多様な主体の協働取組を推進するための具体的規定の創設等が行われた。

●一般環境大気測定局

大気汚染防止法では「都道府県知事は、大気の汚染の状況を常時監視しなければならない」とされている。このため、住宅地などの一般的な生活空間などの大気汚染の状況を把握するために設置した測定局のことであり、二酸化硫黄や二酸化窒素など大気の汚染に係る環境基準が定められている項目を常時監視している。

●環境配慮活動（行動）

事業活動や日常生活に伴う環境への負荷を意識的に削減することを目的とした取組のこと。例えば、製造業においては省エネ・省資源や廃棄物の削減、化学物質の安全管理などが多くの企業で取り組まれており、金融業界においても環境配慮型金融商品が取り扱われている。また、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入や環境報告書や環境会計への取組も、企業の環境配慮活動といえる。

●環境ビジネス

環境への負荷の低減に役立つ商品やサービスを提供する、あるいは社会経済活動を環境保全型へ変革する上で役立つ技術、システムを提供するなどのビジネスのこと。エコビジネスとも呼ばれる。環境ビジネスは、①環境負荷を低減させる装置、②環境への負荷の少ない製品、③環境保全に資するサービスの提供、④社会基盤の整備の４つに分類される。

●環境保全型農業

一般的には、可能な限り環境に負荷を与えない農業、農法のこと。具体的には、化学肥料・化学農薬の低減や、温室効果ガスの発生抑制など地球温暖化防止、生物多様性の保全等、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業者が増えてきている。

●環境ホルモン

正式には「内分泌かく乱化学物質」という。その定義については、国際的に科学的な議論が続けられてきているが、わが国では「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の物質」としている。シーア・コルボーンらによる「奪われし未来」をきっかけに世界的な関心を集めた。

●環境マネジメントシステム

組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のための取組を計画・実行・評価すること。具体的には、(1) 環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、(2) これを実行、記録し、(3) その実行状況を点検して、(4) 方針等を見直すという一連の手続きを環境マネジメントシステム（環境管理システム）と呼ぶ。

●希少野生動植物

ふるさと環境条例では、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのある動植物のうち、種の存続に支障を及ぼすほど個体数が著しく少ない種や減少しつつある種、生息・生育地の消滅や環境悪化などの危機に瀕している種を保護するため、知事が「希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取などを規制することができる。なお、「種の保存法」においても、同様の指定制度がある。

●協働

県民、NPO、事業者、行政等が補完・協力し合って一つの目的を達成すること。パートナーシップ。

●京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第３回締結国議会（COP3）において採択されたもので、先進各国の温室効果ガスの排出量の数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新しい仕組み（京都メカニズム）が合意された。2004年11月にロシア政府が批准したことから、議定書は2005年２月16日に発効した。

●京都議定書目標達成計画

日本における、京都議定書の1990年レベルからの６％削減約束を達成するために必要な措置を定めるものとし

て、また、地球温暖化対策推進大綱等地球温暖化対策の基本方針を引き継ぐものとして、地球温暖化対策法にもとづき策定された計画のこと。京都議定書の発効を受け、平成17年４月28日に策定（閣議決定）された。

●気候変動に関する政府間パネル（IPCC）

Intergovernmental Panel on Climate Change。1988年（昭和63年）に、UNEPとWMOにより設立。世界の政策決定者に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援する。５～７年ごとに地球温暖化について網羅的に評価した評価報告書を発表するとともに、適宜、特別報告書や技術報告書、方法論報告書を発表している。

●気候変動の影響への適応計画

政府全体として気候変動の影響への適応策を計画的かつ総合的に進めるため、目指すべき社会の姿等の基本的な方針と、基本的な進め方、分野別施策の基本的方向、基盤的施策及び国際的施策を定めた計画。

●空間線量

空間における放射線の量（線量）であり、一般に大気、大地からのガンマ線、宇宙線等が含まれる。
なお、単位時間当たりの線量を線量率といい、nGy／h（ナノグレイパーアワー）等の単位で表す。

●グリーン・ツーリズム

都市住民が農山漁村において自然・文化・人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。グリーン・ツーリズムを推進することによって、農山漁村が有する自然と人との共生のための機能が充実されるようになると考えられる。

●グリーンイベント

イベントの開催に当たって、環境に配慮した取り組みを実践するため、廃棄物の分別や使い捨て食器を使わないことによる廃棄物減量化・リサイクル等を実施しながら開催するイベントのこと。石川県では平成13年度に具体的な基準を明確化した「グリーンイベント開催の手引き」を作成し、県主催のイベントだけでなく、共催イベントや市町へも配布し、広い範囲で啓発している。

●グリーン購入

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

●グリーン購入いしかわネットワーク

グリーン購入は、平成13年４月に「グリーン購入法」が施行されるなど、循環型社会形成やゼロエミッション推進の重要な方策となっている。こうしたなか、グリーン購入の輪をさらに広げるため、民間団体、NPO、企業、自治体がネットワークを構築し、交流できる場を提供するため、平成14年10月に、（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議内に「グリーン購入いしかわネットワーク」を設立。

●グリーン購入調達方針

環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に寄与するために、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の規定を踏まえ、グリーン購入の一層の推進を図るため、グリーン購入物品を調達する際の判断基準や配慮事項を示した基本的な調達方針。地方公共団体では、毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定することになっている。

●グリーン製品

製品やサービスを購入する際に、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入することは、グリーン購入とよばれている。グリーン購入に関し、環境への負荷の少ない環境配慮型製品が一般にグリーン製品とよばれている。一般家庭では、再生材料を使用したプラスチック製品や、トイレットペーパーなどの衛生用紙、ノートなどのグリーン製品が利用されている。

●グリーンマーク

グリーンマークは、古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを識別できる目印として（財）古紙再生促進センターが1981年に制定したマーク。

●Gy（グレイ）

物質が放射線からどれだけのエネルギーを吸収したか（吸収線量）を表す国際単位。
物質１kg当たり１ジュール（J）のエネルギーの放射線を吸収するとき１Gyとする。
１グレイの100万分の１が１マイクログレイ（μGy）。

●珪藻土

珪藻の殻でできた、明色の柔らかく砕けやすい多孔質の珪酸質堆積物で、断熱レンガや七輪コンロなどの原材料として使われる。

●建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られる物品を総称して建設副産物という。大きく建設発生土と建設廃棄物（アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設混合廃棄物など）に分類される。このうち、アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材は、建設リサイクル法により分別解体と再資源化が義務づけられている。

●建設リサイクル法

資源の有効利用や廃棄物の適正処理を推進するため、建設廃棄物（建設工事で出る廃棄物）の分別・リサイクルなどを定めた法律のこと。正式には、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」で、2000年に制定された。同法は、一定規模以上の建築物の解体・新築工事を請け負う事業者に、対象となる建設資材（コンクリート、アスファルト、木材）の分別・リサイクルを義務づけている。

●県民エコステーション

（公社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議の項を参照。

●減量化処理

排出された廃棄物を中間処理やリサイクルすることにより、最終処分する廃棄物量を低減することをいう。中間処理である破砕・圧縮により容積を小さくすることも減量化というが、正確には減容化である。

●広域越境大気汚染

数百、数千kmも離れた発生源から気流に乗って大気汚染物質が運ばれてくる。このうち、国境を越えて飛来するものを越境大気汚染という。わが国における酸性雨対策調査の結果から、日本海側で、冬季に硫酸イオン、硝酸イオンの沈着量が増加する傾向が認められ、大陸からの影響が示唆されている。

●公害

公害とは、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」をいう。この「生活環境」には、人の生活に密接な関係のある財産、動植物とその生育環境が含まれる。

●公害防止協定

公害防止のひとつの手段として地方公共団体又は住民と企業との間で締結される協定をいう。これらの協定は、法令の規制基準を補完し、地域に応じた公害防止の目標値の設定、具体的な公害対策の明示などを内容とし、法律や条例の規定と並ぶ有力な公害防止の手段として広く利用されている。

●光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こして発生する二次的汚染物質で、オゾン、PAN（Peroxy-acetyl-nitrate）等の酸化性物質の総称である。この光化学オキシダントは日差しの強い夏季に多く発生し、目をチカチカさせたり、胸苦しくさせたりすることがある。

●公共用水域

水質汚濁防止法で「公共用水域とは、河川、湖沼、港湾、沿岸地域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他の公共の用に供される水路をいう。ただし、下水道法で定めている公共下水道及び流域下水道であって、終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除く。」と定義している。

●黄砂

大陸の乾燥地帯（タクラマカン砂漠、ゴビ砂漠、黄土高原）などから、土壌・鉱物粒子が風によって数千メートルの高度にまで巻き上げられ、上空の偏西風に乗って日本に飛来し、大気中に浮遊あるいは降下する現象のこと。近年、その頻度と被害が甚大化しており、森林減少、砂漠化等の環境問題として認識が高まっているほか、輸送途中で人為起源の大気汚染物質を取り込んで長距離輸送している可能性が示唆されている。

●高山性植生・亜高山性植生

高山帯あるいは亜高山帯に生育する植物からなる植生のこと。石川県ではおおむね、標高2,400mから上部を高山帯とし、代表的な植生は、ハイマツ群落やハクサンコザクラ、クロユリなどからなる高山植物群落など。亜高山帯は、それ以下1,600mまでの間で、代表的な植生としてダケカンバやオオシラビソ林、高茎草原などがある。

●高集積熱電モジュール

小型化したいくつもの熱電素子（熱を電気に変換する素子）を一台の部品に組み立てることで、高出力の電力が得られる廃熱回収装置。

●コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システムのこと。電気と熱を利用するので燃料が本来持っているエネルギーを有効に使うことができる。

●小型家電リサイクル法

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電を適正に処理し、金や銅、レアメタルなど役に立つ貴重な金属資源を回収して有効活用することを目的にした法律で、小型家電の再資源化を行う事業者の認定制度などを柱としている。平成25年４月から施行された。

●国際生物多様性年

国連で採択・決議された国際年の一つで、2006年にブラジルのクリチバで開催された生物多様性条約COP8の勧告を受けて、同年の第61回国連総会において2010年は「国際生物多様性年」と決定された。生物多様性条約と「2010年目標」などを周知して生物多様性の重要性についての認識を高め、条約の達成を推進するためのもの。

●コンポスト

生ごみや下水汚泥、浄化槽汚泥、家畜の糞尿、農作物廃棄物などの有機物を微生物の働きによって醗酵分解させ堆肥にしたもの。家庭では、通常、生ごみをコンポスター（プラスチック製やダンボール等）に投入し、時々、上下を切り返しながら発酵させて作る。コンポスト化により、資源のリサイクルやごみの減量化が期待できる。

●災害廃棄物

台風や地震、水害、大火などの罹災に伴って発生する解体建築物等の廃棄物のこと。災害廃棄物は、一時期に大量に発生することから、その置場や搬送ルートの確保等市町だけでは対応しきれないため、他の自治体や産業廃棄物処理業者などと連携した対応が必要となる。

●最終処分場

廃棄物は、資源化または再利用される場合を除き、最終的には埋立処分される。最終処分は埋立が原則とされており、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てるための「遮断型最終処分場」、それら以外の産業廃棄物を埋め立てる「管理型最終処分場」及び「一般廃棄物最終処分場」とに分類される。

●再生可能エネルギー

理論上、永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス、波力、潮流等が再生可能エネルギーの代表として挙げられる。

●再造林

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

●在来種

ある地域に古来から自生（存在）していた種のことで、外来種に対する言葉として使われる。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、「我が国にその本来の生息地又は生育地を有する生物」を「在来生物」と定義している。「石川県における在来種」といった場合も同様の考え方ができるが、過去のどの時点から存在したものとするかによっては外来種にもなり得、またそれが明らかではない種も多いため、外来種との厳密な区別は難しい。

●里山

都市地域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて形成・維持されてきた森林（二次林）や農地、水路・ため池、草地等で構成される地域のこと。開発による消失や利用されなくなったことによる荒廃が問題となっている。「里地里山」という場合もある。

●里海

豊かな海の恵みを利用しながら生活してきている人の暮らしと強いつながりのある地域で、自然生態系と調和しつつ、人手を適切に加えることにより、高い生物生産性と生物多様性の保全が図られている沿岸地域の概念。

●SATOYAMAイニシアティブ

人と自然との共生を目指し、世界的な規模で生物多様性の保全と持続可能な利用・管理を促進するための取組。日本の里地里山のような人間の営みにより形成・維持されてきた農地や人工林、二次林などの二次的な自然地域を対象とし、保全と持続可能な利用を進めるもの。環境省が国連大学等の国際機関とともに提唱している。

●SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）

SATOYAMAイニシアティブを世界的に推進するための多様な主体が参画する国際パートナーシップ。International Partnership for the Satoyama Initiative（IPSI）。2010年（平成22年）10月に発足。事務局は国連大学サステイナビリティ高等研究所。石川県は創設メンバーとして2010年より参画。

●SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク

国内における「SATOYAMAイニシアティブ」の推進組織。2013年（平成25年）９月に発足し、石川県が福井県とともに共同代表に就任。

●里山保全再生協定

里山が有する生物の多様性や良好な景観などの公益的機能を維持していくために、ふるさと環境条例に定められた制度のこと。里山の所有者と里山活動団体が締結した協定を県が認定し、活動の支援を行う。

●産業廃棄物

廃棄物処理法により定められた、事業活動に伴って発生する20種類の廃棄物のこと。

●酸性雨

化石燃料の燃焼により大気中に放出された硫黄酸化物や窒素酸化物、大気中で生成された硫酸、硫酸塩、硝酸塩などが雨滴に取り込まれ、pHが低下し、地上に落下した雨等をいう。汚染がない場合でも二酸化炭素により通常pH 5.6前後を示すが、pH４以下を記録することもある。

●CSR（企業の社会的責任）

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略　企業は利益を上げるのはもちろん、企業倫理や法令を守り、社会貢献や環境対策などの面でも一定の責任を果たさないと地域社会などから孤立し、存続すら危うくなるという考え。

●COD（化学的酸素要求量）

Chemical Oxygen Demandの略　水中の汚濁物質（主として有機物）を酸化剤で化学的に酸化した際に消費される酸素の量をmg／ℓの単位で表したものをいう。数値が高いと、有機物が多いことを意味し、汚染されていることを示す。海や湖沼の水質の指標として用いられる。

●色素増感型太陽電池

酸化チタンなど金属酸化物の表面に色素を吸着させた負極と、白金などの正極の間にヨウ素溶液などの電解液を充填した太陽電池。高性能で資源的に制約がなく、安価に製造できる可能性があり、次世代型の太陽電池として注目されている。

●ジクロロメタン

塩素を含む有機化合物で、常温で無色の液体。不燃性で物を良く溶かす性質を持ち、また、沸点が40℃と低いことから、フロン113などに代わる洗浄剤として、金属部品や電子部品の加工段階で用いた油の除去などに広く使われているが、毒性があるため、大気や水質、土壌の環境基準が定められている。

●次世代自動車

窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと（燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車など）。

●自然解説員

一般的には、自然観察会などにおいて生物や自然の仕組みなどを解説する指導者のこと。石川県では、昭和57年に自然解説員養成講座を開催して以来、講座修了生が「石川県自然解説員研究会」を結成し、白山をはじめ県内各地で自然解説活動を行っている。

●自然環境保全地域

すぐれた天然林が相当部分を占める森林や保護すべき植物の自生地、野生動物の生息地等を保存するために、自然環境保全法又は県条例に基づいて指定した地域。石川県には、条例に基づく７つの地域が指定されている。

●自然系からの流出水

農地や山林、市街地からの流出水のこと。閉鎖性水域に汚濁負荷を与える排出水や流出水は、自然系からの流出水の他に、家庭からの排水（生活系）、工場・事業場からの排水（事業系）、畜産からの排水（畜産系）などに分類されている。

●自然公園

自然の美しい景観地を保護しつつ、その中で野外レクリエーションや休養、自然教育の場として利用することを目的に、自然公園法または県条例に基づいて指定された公園。石川県には、１つの国立公園と２つの国定公園、５つの県立自然公園がある。

●自然と人との共生

自然環境を保全し、自然に配慮した行動をとることにより、持続可能な自然の利用を図ること。

●持続可能な開発

「環境と開発に関する世界委員会」（委員長：ブルントラント・ノルウェー首相（当時））が1987年（昭和62年）に公表した報告書「我ら共有の未来（Our Common Future）」の中心的な考え方として取り上げた概念で、「将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満たす開発」と定義されている。

●持続可能な開発目標（SDGs）

2015年９月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

●指定有害副産物

ふるさと環境条例において、その生成あるいは保管が適正に行われなかった場合に、生活環境の保全や平穏な県民生活の確保に重大な支障が生じるおそれがある物として指定するもの。

●自動車交通騒音の面的評価

道路に面する地域について、一定の地域ごとに当該地域内の全ての住居等のうち環境基準の基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握することにより評価する方法。

●自動車排出ガス測定局

交差点、道路端付近など、自動車排出ガスによる大気汚染の影響を受けやすい区域の大気汚染状況を常時監視することを目的に設置された測定局。二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質等を常時測定している。

●自動車リサイクル法

使用済み自動車から出るフロン、エアバック及びシュレッダーダストを回収してリサイクルしたり適正に処分することを自動車メーカーや輸入業者に義務づけ、その費用負担を所有者に義務づけた法律で、平成17年１月から本格的に施行された。

●臭気指数

悪臭の程度に関する値を表す指数のこと。人間の嗅覚で臭気を感知できなくなるまで、気体又は水を希釈した場合の希釈倍数の対数を10倍した値で、悪臭防止法に定義されている。

●修景

風景、景観、景色などといわれるランドスケープ（Landscape）を造園的に整備することであり、広い意味で、風景を美的に整えること。都市公園法では、植栽、芝生、花壇、いけがき、日陰たな、噴水、水流、池、滝、つき山、彫像、燈篭、石組、飛石などを都市公園における修景施設としている。

●循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。また、水や大気、有機物などの循環が確保された社会のこともいう。

●循環利用やエネルギー生産

農地や山林などで生産される穀物や野菜、木材などは、二酸化炭素と水を原料として光合成によって生み出されたものであり、食料や材料、エネルギー資源として利用した後には再び二酸化炭素と水に分解されることから循環資源ともよばれている。食料や材料の残さや利用後に発生する廃棄物を含め、循環資源を積極的に利用することは、循環型社会を構築するうえで重要な課題になっている。

●準絶滅危惧

レッドデータブックなどにおけるカテゴリーのひとつで、＜現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの＞のこと。

●浄化槽

水洗し尿を沈殿分離あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解などの方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設をいう。水洗し尿のみを処理する単独浄化槽、水洗し尿及び生活雑排水（厨房排水、洗たく排水等）を一緒に処理する合併処理浄化槽の２種類があるが、浄化槽法の改正等によって、単独浄化槽の新設は禁止されているため、現在では浄化槽といえば合併処理浄化槽を意味するようになっている。

●食品リサイクル

食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品、食べ残しなどの食品廃棄物を減少させたり肥料や飼料などにリサイクルすること。平成12年に、生産者や販売者などに食品廃棄物の発生抑制、リサイクル、減量化を義務付けた食品リサイクル法が制定された。平成19年には、リサイクルを推進するため、法が一部改正された。

●新エネルギー

再生可能エネルギーのうち、技術的に実用段階にあり普及の拡大を目指して定義されたエネルギーを指す。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」で定める「新エネルギー等」には、太陽光発電、風力発電に加え、食品廃棄物や廃材などを発電に利用する「バイオマス」などが含まれる。

●親水空間

水に親しめる空間をさす。都市化の進行により、生物的空間量が減り、かつては河川などがもっていた機能（遊び場、排水、灌漑、水運、動力源など）の分化・分離が起こり、人と水とが隔てられるようになった。このような河川などの機能の重複を図り、再び水に親しめる空間の回復が求められるようになった。

●森林認証

世界的な森林減少・劣化の問題とグリーンコンシューマリズムの高まりを背景として生まれた“適切な森林管理”を認証し、その森林で生産された木材及び木材製品をラベリングする制度のこと。認証とラベリングという市場を活用する政策手段によって持続可能な森林管理を普及させることを目的としている。

●水源かん養機能

森林は、雨水を地中に浸透させ、徐々に河川等へ流出させることにより渇水や洪水を緩和している。また、水田に貯えられた水は浸透して地下水となるほか、長い時間をかけて下流の河川に戻される。こういった、水源である地下水を豊かにする機能や川の流れを安定させる機能を水源かん養機能という。

●スケルトン・インフィル

集合住宅などにおいて、スケルトン（骨格部分である柱、はり、床、屋根、基礎などの主要な構造部のこと）とインフィル（間取り、内装、設備など）を分離した方式のこと。スケルトン部分は十分な耐久性や強度を有するように設計し、インフィルは住まい手のライフステージの変化や居住者の入れ替わりに応じて容易に変更できるように設計する。構造体の寿命を長く、内部空間の自由度を高くし、建物全体としての長寿命化を図ることができる。

●３R

廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方で、Reduce（リデュース：排出抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の略称。「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物処理やリサイクルの優先順位を１）リデュース、２）リユース、３）リサイクルとしている。

●生活環境項目

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準で指定されている項目で、最も基本的な水質項目である。pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全リンの９項目。

●生活排水

家庭のトイレ、台所、風呂、洗濯など、日常生活からの排水のこと。一人が一日に排出する生活排水は250リットルに及び、このうち、トイレの排水を除いたものを生活雑排水という。生活排水による一人一日当たりの負荷量をBODで表すと58g／人／日で、このうち、約70％（40g）が生活雑排水による負荷である。

●生態系

地域の環境を構成する、水、大気、土、太陽の光、そしてこれらに支えられて生きるすべての動植物といった要素が複雑に関係しあって成り立つ自然のしくみのこと。

●生物多様性

地球上には、３千万種を超える生物種が存在するとされ、それらが様々な環境と結びついた多様な生態系を形成している。このような種や生態系、遺伝子の多様さを生物多様性といい、自然環境の保全上、極めて重要な要素の一つである。

●生物多様性国家戦略

生物多様性条約第６条に規定されている生物多様性の保全と持続的利用のための政府の基本的な計画のことで、締約国はその状況と能力に応じて作成することとされている。日本では、1995年10月に、政府の生物多様性保全の取り組み指針として「地球環境保全に関する関係閣僚会議」が決定した。なお、2002年３月に全面的に改定され、「新・生物多様性国家戦略」が策定され、更に2007年11月に「第３次生物多様性国家戦略」、2010年３月に「生物多様性国家戦略2010」、2012年９月に「生物多様性国家戦略2012－2020」、2023年３月に「生物多様性国家戦略2023－2030」が策定された。

●生物多様性条約

1992年にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（地球サミット）で採択された条約のひとつ。翌1993年に発効となった。この条約では、生物の多様性を「生態系」、「種」、「遺伝子（ゲノム）」の３つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的としている。

●生物多様性条約締約国会議

生物多様性条約を締約した国々が概ね２年ごとに集まり、地球上の多様な生物の保全を図ることなどを目的として、各種の国際的な枠組みを決定する環境分野では世界トップクラスの国際会議のことである。

第10回会議（COP10）が、2010年10月名古屋において開催され、遺伝資源の取得と利益配分に関する「名古屋議定書」や生物多様性の損失を止めるために達成すべき20の目標からなる「愛知目標」の採択など、多くの成果が収められた。

●世界農業遺産（GIAHS : Globally Important Agricultural Heritage Systems）

世界農業遺産は、社会や環境の変化に適応しながら何世紀にもわたり持続し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的として、平成14年、国連食糧農業機関（FAO）が開始したプロジェクト。

●ZEH

net Zero Energy Houseの略称で、基準一次エネルギー消費量から20％以上の省エネルギーを図ったうえで、太陽光発電等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。

〈ZEHの種類〉
- ZEH　：省エネ20％以上と創エネにより、年間エネルギー100％削減
- Nearly ZEH　：省エネ20％以上と創エネにより、年間エネルギー75％～100％未満削減
- ZEH Oriented　：省エネ20％以上（創エネなし）

●絶滅危惧Ⅰ類、絶滅危惧Ⅱ類

レッドデータブックなどにおけるカテゴリーの名称のこと。「いしかわレッドデータブック」は、環境省のカテゴリーの定義を準用しており、絶滅危惧Ⅰ類は＜現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの＞、同Ⅱ類は＜現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの＞として、それぞれ定性的・定量的要件を定めている。

●ZEB

net Zero Energy Buildingの略称で、消費するエネルギーを削減し、使用するエネルギーは自ら生産することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。

●ZEB Ready

net Zero Energy Building Readyの略称で、再生可能エネルギーを除き、省エネ技術で基準一次エネルギー消費量（断熱仕様、設備毎等により定められる標準的な一次エネルギー消費量で、省エネルギー基準は2016年）を50％以上の削減を実現している建築物。

●セル

太陽光発電パネルを構成している個々の太陽電池。

●ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）の総称。通常、環境中に極微量に存在する有害な物質。人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、平成12年１月「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行され、廃棄物焼却炉などからの排出規制が行われている。

●多自然川づくり

治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、また、改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる、とする自然環境に配慮した河川工事のこと。具体的には、種の多様性が確保できる河川環境の保全・復元、河川の上下流方向や横断方向等の連続性のある環境の確保、その川に相応しい生物の生息・生育環境の保全・復元等を目標としている。

●脱炭素先行地域

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、環境省が全国に少なくとも100か所程度の先行地域を選定し、2030年までに家庭やオフィスなどの民生部門の電力消費に伴う温室効果ガス排出の実質ゼロの実現に向けて先進的な取組を地域に普及させていくもの。令和８年２月13日時点で石川県（石川県・七尾市）を含め、全国45道府県133市町村の102提案が選定されている。

●WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの略で、航空機騒音測定、評価のために考案されたもので航空機騒音の特異性、継続時間の効果、昼夜の別等も加味した騒音のうるささの単位である。なお、平成25年度から環境基準の基準値がWECPNLからLdenに変更となった。

●単純焼却施設

容積を減らすことのみを目的に、ごみを燃やす施設のこと。これに対し、近年、ごみを焼却する際に発生するエネルギーから電力や熱を有効利用する、熱回収施設への転換が図られている。また、ごみ処理の広域化により効率的・効果的な収集・保管・焼却を目的としたRDF（ごみ固形燃料）専焼炉も導入されている。

●単独浄化槽

水洗トイレの汚水（し尿）のみを沈でん分解あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理した後、消毒、放流する施設をさす。平成13年度以降は、製造及び設置は禁止されている。

●地球温暖化

人間活動の拡大により二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

●地球温暖化対策計画

地球温暖化対策の推進に関する法律第８条に基づき、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの排出抑制・吸収の目標、事業者・国民等が講ずべき措置に関する具体的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について国が定める計画。令和７年２月18日に閣議決定され、2030年度、2035年度、2040年度に2013年度比でそれぞれ46％、60％、73％削減するという中期目標の達成に向けた道筋を明らかにするとともに、長期的目標として2050年までにネット・ゼロを目指すことを位置付けられた。

●地産地消

地域で生産される農林水産物をその地域で消費すること。地産地消によって、農林水産物の移動にともなうエネルギーの削減、食品ロスの削減などさまざまな環境保全効果がある。

●窒素酸化物（NOx）

窒素酸化物は、主として石油やガス等、物の燃焼に伴って発生する気体で、その発生源は工場、自動車、家庭等、多種多様である。燃焼の過程では、大部分が一酸化窒素（NO）として排出されるが、これが徐々に酸化され二酸化窒素となる。環境基準は二酸化窒素について定められている。窒素酸化物は人の健康に影響を与えるだけでなく、光化学オキシダントの原因物質のひとつである。

●中間処理

汚泥の脱水、廃プラスチック類の焼却、コンクリート固形化等最終処分に先立って行われる人為的な処理をいう。

●中山間地域等直接支払制度

中山間地域の中でも、傾斜が急であるなど生産条件が特に不利な農地で、集落等での申し合わせに基づき生産活動を行う農業者に対し交付金が支払われる制度で、耕作放棄の発生抑制や多面的機能の維持を目的として、平成12年度に国で創設された。

●DO（溶存酸素）

Dissolved　Oxyenの略で水中に溶存している酸素の量を示す。溶存酸素が不足すると、水は嫌気性状態となり、嫌気性細菌により硫化水素、メタン等が発生し、悪臭の原因となることがある。

●天然資源

天然に存在する有用物で、採取加工して生産や生活に利用し得るもの（土地、水、化石燃料、埋蔵鉱物、森林、水産生物）のこと。このうち、水、森林、水産生物のように繰り返し利用可能な資源を再生可能資源、化石燃料、埋蔵鉱物のように使えばなくなる資源を枯渇性資源ともいう。

●特定外来種

ふるさと環境条例では、「特に生態系に著しく支障を及ぼしていると認められる国内又は国外から持ち込まれた動植物で、知事が定めるもの」と規定している。また、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律では、「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することになる生物」を「特定外来生物」と定義している。

●特定施設

水質汚濁、騒音、振動等の公害を防止するために各種の規制法は、「特定施設」という概念を設けている。水質汚濁防止法では「有害物質又は生活環境項目として規定されている項目を含む汚水又は廃液を排出する施設」、騒音規制法では「著しい騒音を発生する施設」、振動規制法では「著しい振動を発生する施設」をいい、政令でその種類、規模等が定められている。なお、大気汚染防止法では、「ばい煙発生施設」、「一般粉じん発生施設」などとして定められている。

●特別管理廃棄物

一般廃棄物および産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性等人の健康又は生活環境に被害を生じるおそれのある廃棄物をいい、特別管理一般廃棄物および特別管理産業廃棄物に区分される。

●内分泌かく乱化学物質

環境ホルモンに同じ。

●二酸化炭素の吸収源や貯蔵庫

二酸化炭素を吸収して蓄える森林や海洋などをさしていう。科学的な議論では海洋の吸収量が問題になるが、政策的な議論としては森林のそれがメインとなる。京都議定書では、一定の条件を満たす活動から得られる吸収・排出量に限って当該国の削減量・排出量に算入できることになった。

●二輪車リサイクル制度

二輪車製造事業者等が、自主的な取り組みとして廃棄二輪車について指定引取窓口、処理・リサイクル施設を設置し、リサイクルシステムの運用、管理を行うシステム。新たに販売する車両に二輪車リサイクルマークを付けて販売する。国内メーカー４社を中心としたリサイクルスキームが2004年10月から稼働している。

●農業集落排水

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を総称して農業集落排水という。農業集落排水施設は、農業集落排水を処理する施設であり、施設の整備は、農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与している。

●パーク・アンド・ライド

都心部への自動車の乗り入れを規制したり、有料化したりして、従来都心部まで自動車を乗り入れていた通勤者等が、自宅の最寄り駅に近接した駐車場に駐車し、そこから都心部へは公共の鉄道やバスなどで移動するよう誘導するシステム。金沢市では、自家用車を利用した県外からの観光客や金沢都市圏から中心部への通勤者を対象としたパーク・アンド・ライドシステムが実施されている。

●ばい煙

燃料その他物の燃焼、合成、分解その他の処理に伴い、工場の煙突から排出される硫黄酸化物、ばいじん及び窒素酸化物等の有害物質をいう。

●ばいじん

物の燃焼によって生じたすす等の固体粒子を総称したものをいう。

●バイオ処理

微生物を使って有機性の汚水や廃棄物を浄化処理すること。重油などで汚染された土壌などを浄化処理することもバイオ処理とよばれる。食品・農業分野においては、バイオ処理による食品廃棄物等の飼肥料化やアルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などの技術が開発されている。

●バイオマス

再生可能な生物由来の有機性の資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、農作物廃棄物、古紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、下水汚泥などがある。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用のほか、燃焼による発電、燃料化などのエネルギー利用などもある。

●パリ協定（温対）

2015年末にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された、全ての国に適用される2020年以降の気候変動対策に関する新たな法的枠組み。長期目標として２℃目標の設定、全ての国が温室効果ガス削減目標を５年ごとに提出、更新すること、市場メカニズムの活用、適応計画プロセスと行動の実施､先進国が引き続き資金を提供することと並んで途上国も自主的に資金を提供することなどを決定している。

●ハロン

フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）のうち臭素を含むもの。対流圏では安定で寿命が長いが、成層圏に達すると分解して臭素原子を放出する。成層圏の臭素は、塩素に比べて１原子当たり30～120倍のオゾン層破壊力があると考えられている。ハロンは消火設備に用いられてきたが、1994年に製造が禁止され、回収、再利用による管理がなされている。

●PRTR法

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」のこと。法では、対象となる化学物質を製造・使用・排出している事業者は、環境中への排出量と廃棄物処理のために事業所の外への移動量を把握し、その結果を都道府県を経由して国に届出し、国はその集計結果を公表する制度である。なお、PRTRは、環境汚染物質排出・移動登録（Pollutant Release and Transfer Register）の略。

●BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demandの略、水中で比較的分解されやすい有機物が、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をmg／ℓの単位で表したもので、通常20℃で５日間の消費量をいう。数値が高いと、有機物が多いことを意味し、汚染されていることを示す。河川の水質の指標として用いられる。

●PCB使用製品

ポリ塩化ビフェニル原液又はポリ塩化ビフェニルを含む油若しくはポリ塩化ビフェニルが塗布され、染み込み、付着し、若しくは封入された製品をいう。

●PCB廃棄物

ポリ塩化ビフェニル原液、ポリ塩化ビフェニルを含む油又はポリ塩化ビフェニルが塗布され、染み込み、付着し、若しくは封入された物が廃棄物となったものをいう。

●ビオトープ

ビオトープとは、生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語であり、直訳すれば「生物生息空間単位」となり、「野生生物の生息空間」とも訳されるが、一般的には、人為による擬似的な生物生息環境という意味で使われることが多い。

●ビジターセンター

自然公園等を訪れる利用者に対し、その公園等の自然（地形、地質、動植物など）や人文（歴史、文化など）について、模型、標本、映像、写真、図表などにより展示・解説するとともに、利用施設や興味対象などの利用情報を案内する施設のこと。

●微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が2.5μmの粒子を50％の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

粒径が小さく肺の奥深くまで入りやすい上に、様々な有害物質が吸収・吸着されていることから、呼吸器や循環器疾患、肺がん等の健康への影響が懸念されている。

●漂着ごみ

四方を海に囲まれている我が国の海岸では、近隣諸国で排出・投棄された廃棄物が大量に打ち上げられ、環境問題としてクローズアップされている。種類別では、ペットボトルなどのプラスチック類が全体の７割を占め、次いで、ドリンク剤などのビンや缶、発泡スチロール製のブイなどの漁具が多い。最近では、注射器や医薬品の入ったガラス容器などの医療廃棄物も見つかり、有害物質による海岸汚染が懸念されている。

●Ｖ２Ｈ（Vehicle to Home）

電気自動車を災害時の非常用電源として活用できる設備。

「建物から電気自動車への充電」と「電気自動車から建物への給電」ができる。

●富栄養化

湖沼、内湾のような閉鎖水域では、流入河川中に含まれる窒素、リンなど水生植物の栄養素が蓄積するようになり、その結果水中の生物生産性が増大する現象のことを富栄養化という。本来は自然に進行するものであるが、近年の急激な開発、人口の集中等により進行が加速され、藻類の異常発生などが見られるようになった。溶存酸素の欠乏、色度、臭気の増加、溶解性有機物の増加等により水質が悪化し上水道、水産業、農業などに多くの被害をもたらすことがある。

●フォレストサポーター

森林ボランティア活動を主体的に推進できる一定の知識と技術を持ったリーダーのこと。石川県では、森林・林業等に関する講習会や、植樹・間伐等を適切に行うための体験作業等の「フォレストサポーター養成セミナー」対象行事に参加し、一定要件を満たした者をフォレストサポーターとして、認定書を発行している。

●浮遊粒子状物質

SPM（Suspended Particulate Matter）ともよばれ、大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊粉じん、エアロゾルなど）のうち粒径が10μm以下のものをいう。SPMは、大気中に長時間滞在し、肺や気管などに沈着して高濃度で呼吸器に影響を及ぼすといわれており、SPMの発生源は、工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガス、それにNOx、SOxといったガス状物質が大気中で化学反応を起こして粒子となった二次生成粒子などの人為的発生源によるものと、土ぼこりや海水の飛沫など自然発生源によるものがある。黄砂飛来時にはSPM濃度が高くなる傾向がある。

●ふるさと環境条例

正式には、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」という。平成16年４月に施行された。それまであった環境保全に関する個別分野の条例を整理・統合・再構成し、そこに新たな環境課題に対する施策を盛り込んで体系化したうえで、循環的改善（PDCAサイクル）の考え方に基づく施策の推進手法を組み込んだ総合的な環境関連の条例。

●フロン類

炭素に塩素・フッ素の原子が結びついた化合物であるクロロフルオロカーボン（CFC）のほか、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の総称である。用途は、エアコンの冷媒、エアゾル製品の噴霧剤、電子部品の洗浄剤、ウレタンの発泡剤等多岐にわたるが、CFC、HCFCは成層圏でオゾン層を破壊し、紫外線量が増加することで、皮膚がんや白内障の発症、植物の生育への影響が懸念されているため、製造や輸入等が制限され、また、回収や破壊が義務付けられている。

●粉じん

物の破砕、選別そのほかの機械的処理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する物質をいう。

●ふんわりアクセルeスタート

普通より少し緩やかな「やさしい発進」を分かりやすく表現した、アクセルの操作方法のことをいう。最初の５秒で20km／hくらいのペースが目安。ふんわりアクセルeスタートを実践すると、燃費が概ね10％程度改善されると見込まれている。

●pH（水素イオン指数）

水素イオン濃度を表す指数で、pH７が中性で、これが７よりも小さくなれば酸性が強くなり、大きくなればアルカリ性が強くなる。

●閉鎖性水域

外部との水の交換が少なく、地形的に閉鎖された湖沼、内湾、内海などを閉鎖性水域という。閉鎖性水域では流入してくる汚濁負荷が、外部へ流出しにくいため、水域内に蓄積する。大都市や工業地帯に面している閉鎖性水域では水質汚濁が著しく、富栄養化も進行している。

●Bq（ベクレル）

放射能の強さを表す単位。１秒間に１個の原子核が崩壊するときを１ベクレルという。

●ベンゼン

水に溶けにくく、各種溶剤と混合し良く溶ける。常温常圧のもとでは無色透明の液体で独特の臭いがあり、揮発性、引火性が高い。大気汚染、水質汚染、土壌汚染に係る環境基準が定められている。かつては工業用の有機溶剤として用いられていたが、現在は他の溶剤に替わられている。自動車用のガソリンに含まれ、自動車排出ガスからも検出される。

●保安林

水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成など特定の公共目的を達成するため、森林法に基づいて一定の制限が課せられている森林のことで、農林水産大臣または都道府県知事が指定する。保安林には、水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、なだれ防止、保健など17種類がある。

●保健休養林施設

県民が森林のもつすぐれた自然環境との接触を通じ、健康でうるおいのある生活ができるよう、地方自治法の規定に基づいて設置されている休養林施設のこと。県内には、石川県森林公園や石川県県民の森など３施設が設置されている。

●ほ場

農作物を栽培する田畑のこと。ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業をいう。土地改良法では、「環境との調和への配慮」が事業の実施原則となっていることから、生態系に配慮したほ場整備が各地で行われている。

●マイバッグ

レジ袋（消費者が商品を持ち帰るために商店が配布するプラスチック製の袋）を受け取らず、ごみを減らすことを目的として持ち歩く、買い物用の再使用できるバッグ。

●マニフェスト

産業廃棄物の排出事業者が処理を委託する際、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に使用する。複写式伝票を使用する産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又はパソコン等を利用する電子マニフェストのいずれかの使用が義務づけられている。

電子マニフェストには事務処理の効率化や法令遵守の確保等のメリットがあることから、国では電子マニフェストの普及を2016年度までに50％とする目標を設定している。

●水環境の保全

水は、大気の水蒸気⇒雨⇒地上⇒土壌水や地下水⇒河川⇒海⇒大気の水蒸気という循環をしていて、地球全体でみれば決して減らないが、特定の地域において、水のかん養力の低下や過剰な水利用、水質汚濁などによって水循環が乱され、適正な利用ができなくなることがある。動植物の生息環境として重要な水辺環境の保全も含めて、良好な水循環を確保していくために水量の確保や水質浄化を図っていくことを「水環境の保全」という。

●水資源賦存量

水資源として、理論上、最大限に利用可能な量であり、降水量から蒸発散によって失われる量を引いたものにその地域の面積をかけ算して算出する。我が国の水資源賦存量は約4,200億m^3、一人当たりでは約3,300m^3で、世界平均の２分の１以下である。さらに、我が国は地形が急峻で河川の流路延長が短く、降雨は梅雨期と台風期に集中するため、水資源として利用されないまま海に流出しやすい。

●木質バイオマス資源

木材など植物系の生物由来の資源を意味する。植物は温暖化ガスである二酸化炭素を吸収し成長するため、木材等を石炭、石油などの化石燃料の代替エネルギー源として用いれば、飛躍的に二酸化炭素の発生量を減らすことができる。最近では、木質バイオマスのエネルギー源としての利用を促進するため、燃焼技術の開発、燃焼方法、ガス化などの研究が進められている。

●モニタリング

追跡調査のことで、環境アセスメントなどでもよく使用されるが、生物多様性では、気候変動などによる生物構成種の推移、人間活動による生物への影響などを長期間にわたり調査すること。生物多様性条約においても、重要生物種などの特定（Identification）と人間活動による影響の監視（Monitoring）などを規定している。生物モニタリングに当たっては、通常、特定の地点（定点）で、環境変化を受けやすい代表的な生物など特定の生物種（指標種）を、毎回同じ調査手法で、長期にわたり調査して、その変化を把握する。

●藻場

藻場とは、一般的に大型底生植物（海藻・海草）の群落をさす言葉であり、魚介類の産卵場や餌場となるなど、浅海域の生態系に対し重要な役割を果たしている。

●野生鳥獣

野生に生息している動物（野生動物）のうち、哺乳類又は鳥類をさす。近年、シカ、イノシシを中心とする一部の鳥獣の生息数の増加、分布の回復・拡大による農林水産業等への被害が課題となっており、一方で絶滅のおそれのある野生鳥獣が存在し、生物多様性の保全の観点から関心を集めている。

●有害大気汚染物質

大気汚染防止法において「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの」とされている物質のこと。大気中の濃度の低減を急ぐべき物質（指定物質）として、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンが取上げられ、工場・事業場からの排出抑制対策が進められている。

●有害鳥獣

農林水産業への被害や生活環境の悪化をもたらしたり、そのおそれがある鳥獣。

●容器包装リサイクル法

正式には、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」で、1995年に制定された。容器包装ごみのリサイクルを製造者に義務づけ、消費者には分別排出を義務づけ、市町村は分別収集の責任を負い、３者の役割分担により容器包装のリサイクルを促進することを目的としている。

●ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が正式名で、1971年、イランのラムサールで採択された。国際的に貴重な湿地を各国が登録し、その保全と賢明な利用を図ることが目的で2023年10月末現在172ヵ国が加盟、日本国内では片野鴨池をはじめ2025年７月現在で54ヵ所が登録されている。

●リサイクル産業

使用済み製品や生産工程から出る廃棄物などを回収し、利用しやすいように処理し、新たな生産やサービスのための原材料として使う産業、または、それに関わる産業全てのこと。リサイクルには、材料をそのまま再利用するマテリアルリサイクルと､化学処理によって原料を取り出すケミカルリサイクル､廃棄物を焼却する際のエネルギーを利用するサーマルリサイクルなどがある。

微量化学物質の汚染等を表す単位

●重さを測る場合

kg	（キログラム）	
g	（グラム）	
mg	（ミリグラム）	10^{-3}g （千分の１グラム）
μg	（マイクログラム）	10^{-6}g （100万分の１グラム）
ng	（ナノグラム）	10^{-9}g （10億分の１グラム）
pg	（ピコグラム）	10^{-12}g （１兆分の１グラム）
fg	（フェムトグラム）	10^{-15}g （1000兆分の１グラム）

●濃度を測る場合

ppm	100万分の１
ppb	10億分の１
ppt	１兆分の１
ppq	1000兆分の１